

市議会だより



君の夢 はばたけ今 ながさきから

長崎がんばらば国体・大会



平成26年10月12日～22日(国体)

平成26年11月 1日～ 3日(大会)※障害者大会

主な掲載内容

- ★議案の撤回を承認・議員提出議案・一般質問 2
- ★委員会審査の主な内容 6
- ★議決結果 7
- ★行政視察・請願・陳情・人事・議会の動き 8



【QRコード】

 長崎市議会事務局フェイスブックページを開設しました。
<https://www.facebook.com/nagaskishigikai>



本会議の様様をケーブルテレビ・インターネットで生中継しています。
 また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube (ユーチューブ) で視聴もできます。

2月定例会から継続審査となっていた第4号議案「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、6月定例会初日に市長から議案撤回の説明があり、議会は撤回を承認しました。

【撤回理由】※本会議における市長説明の要約

平成26年度当初予算として計上していた新市庁舎整備に関する基本・実施設計費などが減額修正となった。公会堂を解体し、その敷地に市庁舎を建設する方針に変わりはないが、次の理由から、新市庁舎整備に関する予算を再度提案する時期ではないとの判断に至った。

- ①「長崎市公会堂条例を廃止する条例」が継続して審査されている
 - ②大型事業の集中が予想される中、技能労働者の確保や円滑な施工が見込めるのかといった指摘がある
 - ③大型事業の優先順位という点からは、まずMICEを優先したい
- 以上のことから、新市庁舎整備の予算の計上をせず、条例審査の継続は困難と考えたため、第4号議案「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、一旦撤回し、今後、議会の指摘も踏まえながら、再度、新市庁舎建設事業の着手時期を精査し、改めて、新市庁舎整備の予算とともに「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」を再度提案したいと考えている。

議員提出議案

※意見書の内容は長崎市議会のホームページに掲載しています。

- ・未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- ・「労働者保護ルールの見直し」に関する意見書
- ・第22号議案「長崎市公会堂条例を廃止する条例」に対する附帯決議（内容は左記参照）

一般質問

市民クラブ

共通番号（マイナンバー）制度への準備状況と市民への説明

問 共通番号（マイナンバー）制度導入における業務システムの改修、個人番号カードの配布体制など、準備状況と市民への影響について伺いたい。

答 共通番号制度導入により、行政機関の間で情報の連携を行うことができ、手続の迅速化が図られることとなる。

平成26年度は、住民記録や税情報等の各システムの改修とともに、福祉等の市民サービス業務を精査し、電算システムの改修や事務の見直しの検討を行う。今後は、平成27年10月から国民への個人番号の通知、平成28年1月から希望者への顔写真付き個人番号カードの交付、平成29年7月から行政機関の間で、情報連携の開始が予定されている。市としては、制度が円滑に導入できるように準備を進めていく。

長崎産材のペーロン船への活用

問 ペーロン船の材料について、林業振興の観点から本市の森林で成長した杉を材料として活用できないか。

6月定例会では、6月11日から13日及び16日の4日間にわたり16人による個人質問が行われました。

答 ペーロン船の建造には、杉の大きさが必要となるが、本市における杉の造林面積は少なく、地形的条件や土壌の状況から、他県と比較すると、杉の大きさは数えるほどしかない。市有林には、市民の森の小ヶ倉水源地上流に直径80センチメートルを超える杉の木が数本あるが、林道等が整備されておらず、木材の搬出はできない。

このため、市民の森の周辺は遊歩道を整備し、森林環境教育の場として市民に公開していることから、今後も貴重な財産として大切に守っていききたい。ただし、市内の建築物等に多くの長崎産材が使用されることで、木材需要が増加し、ひいては、森林整備につながるかと考えている。



▲ 2013 長崎ペーロン選手権大会の海上パレードの様子

全国から寄せられた
千羽鶴の再利用

問 平成24年9月議会で一般質問を行った千羽鶴の再利用については、民間団体や市民を巻き込んだ取り組みにするべきだと考えているが、現在までの取り組みや対応について伺いたい。

答 千羽鶴の再利用を検討する過程で市内業者から社会貢献の意味合いも含め再利用の申し出があり、現在試作品が製作されている。解体選別作業の間やコスト等の課題はあるものの、再利用の継続につなげたいとの観点から、市職員の名刺に再利用するとともに、平和宣言や要人への招請状への活用などにも積極的に対応したいと考えている。また、長崎平和推進協会にも、活用の検討をお願いしたところである。再利用の取り組みについては、市が率先して活用することで、民間にも取り組みが波及することを期待したい。



▲千羽鶴を再利用して作った名刺や便箋

MICE施設

問 MICE施設の整備可能性調査報告書におけるエリアの考え方や市民説明会の内容について伺いたい。

答 国際的なMICE都市となるための条件の中には、施設機能がシンプルで使い勝手がよく、かつ、多様な形態に対応可能であることなどに加え、飲食、宿泊、ショッピング、エンターテインメント等のサービスがエリア内で提供できることなどが挙げられていることから、立地として長崎駅西側の用地が最適地であると考えている。また、コンパクトなまちである本市では、まち全体で受け入れることができ、経済波及効果は、長崎駅周辺のみでなく市域や県域に広く及んでいくと考えている。なお、市民説明会においては施設整備費まで入れた収支の記載や経済波及効果も含め、わかりやすい資料を作成し示したい。

世界遺産候補の保存整備のための基金の設立

問 世界遺産候補に推薦されている明治日本の産業革命遺産のうち、端島(通称、軍艦島)の整備には、5つの整備パターンがあり、概算で11億円から158億円が必要であると試算されている。公的資金だけに頼らない「遺産を

後世へ受け継ぐための基金」を設立する考えはないか伺いたい。

答 風化が進んでいる端島を将来にわたり保全していくためには、多額の費用がかかることが想定されることから、広く資金を募り基金を設立することとは、本市の財政負担の軽減になるだけでなく、世界遺産の将来にわたる保全に大変意義があると考えている。そのため、基金の用途や目標額など具体的な内容を整理し、基金の設置時期について早急に検討を進めていきたい。



▲世界遺産推進特別委員会での端島の現地調査の様子

長崎がんばらばらば国体・大会に向けた機運の醸成

問 国体開催までいよいよ4カ月を切ったが、市民総参加による大会の成功を目指すために、今後、市民の機運醸成について、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 炬火の採火式や集火式、かもめ広場での市民参加型イベント、運営ボランティア研修会やおもてなし講習会、環境美化活動等を行うとともに、競技普及や競技会の魅力向上を図り、多くの人に来場してもらえよう競技観戦の促進に努める。そのほか、パブリックビューイング、観光丸による競技観戦も計画している。さらに、東京オリピックに向けた取り組みとして、国体で実施されない競技の模範試合等が計画されており、その周知にも努めていく。今後とも、国体・大会の開催に向け、さまざまな機会を捉え、機運の醸成を図っていく。

明政クラブ

現在の公会計から見た大型事業

問 MICE施設に関わる支出については、土地取得費、建物建設費、借入金の金利、職員派遣の人員費、土壌汚染除去費、液状化対策費など含まれていないコストが多数あるが、民間で用いる複式簿記によりフルコストで計算した場合の年間の収支を伺いたい。

答 MICE施設の運営費は、公設民営方式を検討する中で、民営の部分の収支は年間2千700万円の黒字と見込んでいる。なお、施設の減価償却費(減価償却期間を50年間と想定)や将

来見込まれる大規模な改修に要する費用などの公設部分を含めたフルコストで計算すると、平均の収支で年間3億4千万円程度の赤字となる見込みである。

救急サポートステーションの現状及び有効活用

問 救急サポートステーションの現状と、神戸市が行っているAED搬送などの取り組みが行えないか伺いたい。

答 平成19年9月から、AEDの設置、救命講習の受講者が勤務しているなどの一定の要件を満たしているホテルや店舗などを救急サポートステーションとして認定し表示する制度に取り組んでいる。現在345施設を認定しているが今後も拡大に努めていきたい。また、神戸市が行っている、救急車を要請した通報者に最寄のAED設置施設の案内を行う等の取り組みは、AEDの早期使用や活用機会がふえるなど一人でも多くの命を救うためには有効な方法であることから、施設関係者の協力を得ながら同様の取り組みを行っていききたい。



▲通報者に最寄のAED設置施設を案内

みなし寡婦（夫）控除

問 未婚のひとり親家庭は、さまざまな制度において不平等な状況にあるため、寡婦（夫）控除をみなし適用し、経済格差の是正に取り組む考えはないか伺いたい。

答 保育料など、対象世帯の所得税額または住民税額に応じ、利用者負担額が増減する制度は、寡婦（夫）控除の適用により、ひとり親家庭の経済的負担が軽減される場合がある。

そのため、結婚歴の有無による経済的負担の差を解消するために、寡婦（夫）控除の「みなし適用」は必要であると考えている。対象とする制度については検討中だが、対象者が多い保育料については、本年10月頃を目途に実施していきたい。

※寡婦（夫）控除とは、死別や離婚など結婚歴があるひとり親家庭の父または母が受けられる所得税法上の控除のこと。

公明党

平和案内人通信教育の創設

問 被爆の経験を問わず、ボランティアで被爆遺構や原爆資料館等を案内する平和案内人の育成について、通信教

育により市内に限らずもっと門戸を広げるべきではないか。

答 平和案内人の育成目的は、被爆地ナガサキの現地において、被爆遺構や原爆資料館等を案内し、被爆の実相を伝えることであり、インターネット等を利用した通信講座による案内人の育成は困難であると考えている。

ただし、さまざまな層に被爆の実相を知ってもらい、情報発信してもらうという発想は大事であるため、インターネットや平和特派員などによる市外への情報発信について、取り組みを広げるよう努力していきたい。

ハート・プラスマークの普及

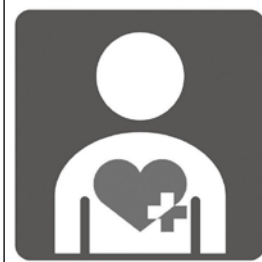
問 心臓や腎臓など体内に障害がある内部障害者が置かれている状況や人数を把握しているのか。また、ハート・プラスマーク周知の取り組みについてどのように考えているのか伺いたい。

答 平成26年3月末現在、内部障害で身体障害者手帳の交付を受けている方は、身体障害者全体の約31%を占める7千465人である。国は、障害者に関するシンボルマークとともに、ハート・プラスマークの周知を行っている。

他都市の取り組みもあり、障害者基本法の基本理念である共生社会の実現を目指す上で、障害がある方の思いを

酌み取り、社会的理解の促進を図ることは重要であるため、障害者団体等の意見等を伺いながらハート・プラスマークの普及・啓発に努めたい。

内部障害を持っています



ハート・プラス

▲ハート・プラスマーク

※ハート・プラスマークとは、心臓疾患や人工透析をしている腎臓疾患など外観ではわからない内部障害がある方が、障害があることを視覚的に示すためにNPO法人ハート・プラスの会が考案したマークのこと。

大規模建築物の耐震化

問 国は平成25年度の耐震改修促進法の改正に併せて、耐震診断が義務付けられた建築物に対し、耐震改修（設計・工事）に新たな補助制度を創設している。この新たな国の補助制度を活用し、他の観光都市ではすでに補助制度を新設して運用されているが、本市の状況を伺いたい。

答 耐震診断が義務化された建築物を対象として、本市では平成26年度より耐震診断に係る補助制度を拡大し、その周知を図っている。

耐震改修（設計・工事）については、義務化の対象とはなっていないが、不特定多数の方が利用する建築物の耐震

化を行う上で喫緊の課題であるため、国の補助制度の拡充を踏まえ、具体的な支援の内容をできるだけ早い時期に示したい。

自由民主党

学校におけるICT整備の現状と今後の計画

問 学校においてどのようにICT（情報通信技術）機器の活用及び整備が行われているか、本市の現状と今後の計画について伺いたい。

答 ICT機器の活用は、高度情報化社会に対応する人材の育成とともに、子どもの興味・関心を高め、「わかる授業」の展開に有効である。

現在、全ての小・中学校でテレビにパソコンを接続し、無線LANを用いてインターネットを活用した授業を行ったり、電子黒板を整備したりするなどしており、今年度は離島部で遠隔授業システムを導入する。

今後、平成26・27年度で小学校のコンピュータ室のパソコンをタ



▲電子黒板での授業風景

ブレット型に切り替えるなど、ICT機器の整備と授業での活用を推進する予定である。

長崎市民会議

MICE事業に係る既存施設への影響と対策

問 MICE施設や併設のホテルが既存施設に与える影響について伺いたい。

答 MICE施設の利用は県外からの訪問者の利用を想定しているが、既存の文化施設は市民による利用を想定しているため、役割は異なるものと考えられている。MICE施設は、経済効果が大きい大規模な学会等を優先的に予約できる仕組みを取り入れるなど、既存施設とのすみ分けを図っていききたい。また、既存ホテルからは、一部危惧される声もあるが、併設するホテルとの連携に積極的に参加したいという意見や、宿泊の全体のパイが拡大することに期待する声が多い。グレードの高いホテルを併設することで既存ホテルとのすみ分けを図っていききたい。

日本維新の会

大型事業と本市財政の推移

問 MICE施設について、民設民営から公設民営に変更した理由は、利益を見込むことが不可能と判断し、手を挙げる企業がなかったからではないか。

また、公債費の元利償還額は毎年増加していくと思うが、市税収入をどのように見込んでいるのか伺いたい。

答 全国のMICE施設の状況及び大手ゼネコンや会議運営等の専門事業者等へのヒアリングを踏まえ、施設整備を含めた民設民営での実施は困難であると判断した。市税収入については、相対的には減少傾向にあるが、500億円前後で推移する見込みである。また、公債費負担の減少を見込んでおり、新たな大型事業に取り組むことができ環境が一定整っていると考えている。今後も的確な見通しのもとに、健全な財政運営に努めていききたい。

気走会

出島完全復元の進捗状況

問 長崎を変え、日本を変え、世界を変えた出島の価値、偉大さについて市長の考えを伺いたい。

答 出島の復元事業については、表門橋架橋を重点プロジェクトと位置付けて進めており、出島完全復元も含め、50年、100年先の「まちの形」の基

礎を作る重要な事業と捉えている。同事業を進めるうえで、ヨーロッパはもちろん、世界各都市のさまざまな分野の研究者や市民とのネットワークが生まれており、このネットワークを歴史上のつながりのみにとどめることなく、新しい「つながりと創造」として、観光、教育、産業、文化芸術、国際政治などのテーマに生かすことで、同事業は交流人口の拡大や経済交流のきっかけづくりに貢献できると考えている。



▲第Ⅲ・Ⅳ期事業完成イメージ図（予定）

議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。
また、求めてもいけません。
公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会やお祭りへの寸志や飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。また、有権者が、議員に寄附を求めることも禁じられています。
長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決意いたしました。市民の皆様にも法の趣旨等をご理解いただきご協力をいただきますようお願いいたします。

総務委員会

平成26年度長崎市一般会計補正予算 第3号(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、伊王島及び高島地区の住民が、自ら実行するソフト事業に対し、国の助成制度を活用し市が支援措置を行うことにより、過疎集落等の維持及び活性化を図ろうとする過疎地域等自立活性化推進事業補助金が計上されていることから、事業主体となる伊王島加工組合及び高島振興協同組合の組織体制及び準備状況、事業終了後の支援策、地域おこし協力隊の関わり方、商品開発におけるコンセプトについて慎重に審査しました。

その結果、事業終了後も事業主体となる団体を中心に、地域一体となった取り組みが継続していけるよう行政が積極的に支援してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

「工事の請負契約の締結について」 を可決

本議案は、(仮称)日吉自然の家新

築主体工事の請負契約を締結しようとするものです。

委員会では、落札業者以外が最低制限価格未満による失格となり、入札金額が最も高い業者が落札したことから、一般競争入札に係る同価格の設定方法、同価格未満で入札業者が失格となる現行の入札制度のあり方について慎重に審査しました。

理事者からは、公正な入札執行のため現在の入札制度を運用しており、今後もしも入札制度のあり方については、検討を続けていきたいとの答弁がなされ、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎市公会堂条例を廃止する条例 に附帯決議を付して可決

本条例は、施設の老朽化や耐震性の不足等の現状を総合的に勘案し、公会堂を廃止しようとするものです。

委員会では、県庁舎跡地活用の検討に関し、県と一緒に公会同機能確保を確保していくことへの意気込み、設備の老朽化等に対し大きな改修を行ってこなかったことへの見解、長寿命化の時代の流れにある中、廃止しようとする理由、公会堂の価値や代替機能確保の方針・費用等の情報を示した上で市民と対話を進めていく考え、広く市民に利用されている公会堂前公園の今後の方向性、文化団体等が他の施設を使用する際の優遇措置、被爆からの復興のシンボルとして何らかの形で残す考え、貴重な歴史的建造物を廃止する重みに対する見解についてたずねるなど、内容検討の結果、公共施設を延命化していくという全国的な流れや、公会堂がこれまで文化の向上に寄与した功績からも、廃止すべきでないなどの反対意見が出されました。

一方、廃止となった場合には、文化団体等が他の施設を使用する際の優遇措置をとってほしい、利便性や施設の機能向上のためには、新しい公会堂をつくるのが最善の方法である、長崎のシンボルとなる施設を整備するよう不退転の決意で臨んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



▲長崎市公会堂

なお、今後の県との協議については、強い意志を持って取り組むことなどを求める附帯決議を賛成多数で可決しました。

建設水道委員会

長崎市都市公園条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、稲佐山公園及び長崎公園の管理について、指定管理者制度を導入するとともに、稲佐山公園、長崎東公園及び長崎市総合運動公園に係る指定管理者による管理について利用料金制を導入しようとするものです。

委員会では、長崎公園だけでなく近接する立山公園や諏訪体育館も管理対象に含め、一体的な管理により経費削減を行う考えの有無、指定管理者との連携したサービス向上のあり方などについて慎重に審査しました。

その結果、他部局とも十分な協議を行い、さまざまなことを想定しながら比較検討をしてほしい、長崎公園については、経費の無駄が生じている近隣施設との状況を精査してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

6月定例会の議決結果

平成26年第3回定例会は、6月6日から25日までの20日間にわたって開かれ、市長提出議案33件（継続審査の1議案含む）、議員提出議案の意見書2件、附帯決議1件について、それぞれ審議決定しました。そのほか、専決処分報告2件などがありました。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第22号議案 (継続審査)	長崎市公会堂条例を廃止する条例	環境経済委員会	原案可決(※1)
第61号議案	公平委員会の委員の選任について	委員会付託省略	同意
第62号議案	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃
第63号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
第64号議案	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	環境経済委員会	原案可決
第65号議案	長崎市チトセピアホール条例の一部を改正する条例	〃	〃
第66号議案	長崎市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第67号議案	長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	〃
第68号議案	長崎市特別会計条例及び長崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	〃
第69号議案	長崎市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
第70号議案	長崎市体育館条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第71号議案	長崎市民水泳プール条例の一部を改正する条例	〃	〃
第72号議案	長崎市市民生活プラザ条例の一部を改正する条例	環境経済委員会	〃
第73号議案	長崎市体験の森条例の一部を改正する条例	〃	〃
第74号議案	長崎市索道施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
第75号議案	出島条例の一部を改正する条例	〃	〃
第76号議案	長崎市都市公園条例の一部を改正する条例	建設水道委員会	〃
第77号議案	長崎市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃
第78号議案	長崎市火災予防条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第79号議案	市町村建設計画の変更について（長崎地域）	〃	〃
第80号議案	市町村建設計画の変更について（長崎市・琴海町）	〃	〃
第81号議案	地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画の変更の認可について	教育厚生委員会	〃
第82号議案	公有水面埋立てに関する意見について（京泊3丁目）	環境経済委員会	〃
第83号議案	公有水面埋立てに関する意見について（脇岬町）	建設水道委員会	〃
第84号議案	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（深堀町6丁目、かき道1丁目）	委員会付託省略	〃
第85号議案	市道路線の認定について（認定5件）	建設水道委員会	〃
第86号議案	工事の施行協定の締結について（市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る立体交差新設工事）	〃	〃
第87号議案	工事の請負契約の締結について（(仮称)日吉自然の家新築主体工事）	教育厚生委員会	〃
第88号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付）（1台））	総務委員会	〃
第89～92号議案	平成26年度長崎市一般会計補正予算1件ほか特別会計3件の補正予算	所管の各 常任委員会	〃
議第3号議案	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	委員会付託省略	可決
議第4号議案	「労働者保護ルールの見直し」に関する意見書について	〃	〃
議第5号議案	第22号議案「長崎市公会堂条例を廃止する条例」に対する附帯決議について	〃	〃

(※1) 附帯決議（議第5号議案）を可決

全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

各常任委員会の付託案件調査事項について、次のとおり行政視察を行いました。

委員会名・調査目的	派遣委員	出張期間	調査都市・主な項目
総務委員会 行財政の効率的運営及び重要施策の推進について	井上 重久、源城 和雄 野口 達也、平戸トキ子	5月21日～23日	大津市：ふるさと納税、公共施設マネジメント 奈良市：行財政改革、世界遺産登録 西宮市：情報推進計画、未収金対策
	堤 勝彦、麻生 隆一 梶村 恒男、小宮 慶一 吉原 孝	4月21日～23日	神戸市：神戸市地域防災計画など 高松市：定住自立圏構想、自治基本条例 松山市：松山市消防団の取り組みなど
教育厚生委員会 民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について	深堀 義昭、佐藤 正洋 武次 良治、永尾 春文 宮崎 高舟	4月14日～16日	長岡市：多世代にわたる健康モデル事業など 大田区：学校支援地域本部事業
	梅原 和喜、浅田 五郎 鶴田 誠二、中村 俊介 西田みのぶ	5月14日～16日	富山市：小中一貫的連携教育、富山型デイサービス 可児市：いじめ防止条例
環境経済委員会 環境行政の充実及び地域産業の活性化について	向山 宗子、浦川 基継 毎熊 政直、山本 信幸	4月16日～18日	宜野湾市：コンベンション施設(沖縄コンベンションセンター) 久留米市：久留米市総合都市プラザ、農業振興 熊本市：熊本市コンベンションシティ基本構想
	岩永 敏博、池田 章子 五輪 清隆、川瀬 隆文	4月16日～18日	山形市：コンベンション施設(山形国際交流プラザ) 岡山市：商店街の活性化など 松江市：コンベンション施設(島根県立産業交流会館)
建設水道委員会 都市基盤及び住環境の整備のさらなる充実について	平野 剛、筒井 正興 中村 照夫	4月21日～23日	京都市：京都市景観計画 金沢市：金沢市中心市街地活性化基本計画
	久 八寸志、井原東洋一 奥村 修計、馬場 尚之 林 広文、吉村 正寿	5月19日～21日	品川区：旧東海道品川宿地区周辺まちなみ整備計画 山田市：中心市街地活性化基本計画など 長野市：ダムにおける小水力発電など

行政視察

請願

6月定例会中に審議した請願は、次のとおりです。

▼認可外保育施設運営支援事業に関する請願 (不採択)

陳情

6月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼事業者の煙突の設置位置規制条例の制定に関する陳情

▼韓国人原爆犠牲者慰霊碑建立に反対し、その他公園施設の撤去等を求める陳情

▼2014年度労働者保護ルールの見直しに関する陳情

▼長崎市公会堂の使用継続に関する陳情

人事

6月定例会で、次の人事案件について同意あるいは推薦することに決定しました。

▼農業委員会委員(議会推薦)

平戸 トキ子 氏

武次 良治 氏

向山 宗子 氏

奥村 修計 氏

▼公平委員会委員

戸田 久嗣 氏(再任)

▼固定資産評価審査委員会委員

宮崎 英樹 氏(再任)

▼人権擁護委員

川島 陽介 氏(新任)

野々村 直子 氏(再任)

議会の動き

▼永年勤続表彰の伝達 (6月6日)

全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰を受けられた次の議員に対し、表彰状の伝達を行いました。

(35年以上表彰) 深堀 義昭 氏

(15年以上表彰) 中村 照夫 氏

(10年以上表彰) 毎熊 政直 氏

小宮 慶一 氏

平戸 トキ子 氏

議員研修 (6月25日)

公職選挙法の一部改正により可能となった、インターネットを使った選挙運動の概要について知識を深めるため、議員研修を実施しました。



9月定例会の予定

(9月)

10日(水) …… 本会議(招集日)

16日(火)～19日(金) …… 一般質問

22日(月) …… 常任委員会

24日(水)～26日(金) …… 常任委員会

29日(月) …… 特別委員会

(10月)

1日(水) …… 本会議(最終日)

※日程は変更となる場合があります。